③　再度の公告

上記②によっても契約締結に至らない場合には、必要に応じ、入札条件の見直しを行った上で再度の公告と入札を行うものとする。

⑹　「総合評価点」が同一となる入札参加者が複数存在する場合

「総合評価点」が同一となる者がいる場合は、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、「総合評価点」の順位を決定する。なお、入札参加者またはその代理人が直接くじを引くことができない場合は、入札執行事務に関係のないＮＨＫの職員がこれに代わってくじを引くものとする。

8　落札者の決定方法

⑴　上記１⑴①②の２地区の決定方法

①　各地区における総合評価点の順位の最も高い者を「落札候補者」とする。

②　落札者となる地区数の上限は、別途指定の用紙で提出した「同時受託可能地区数」とする。

③　「落札候補者」となった地区数が「同時受託可能地区数」を超えない場合は、落札者として決定する。「落札候補者」となった地区数が「同時受託可能地区数」を超える場合は、「同時受託可能地区数」を上限として、別途指定の用紙で提出した「受託希望順位」の高い地区より順に落札者として決定する。

④　上記８⑴③により、落札者が決定しなかった地区については、落札者として決定した地区数が「同時受託可能地区数」に達していない者のうち、「総合評価点」の順位が最も高い者を「落札候補者」とする。落札者は、上記８⑴③の考え方により決定する。

⑤　上記８⑴③④の考え方により各地区の落札者を決定するものとするが、次のイあるいはロに掲げる場合に該当すると認められる場合には、落札者として決定した地区数が「同時受託可能地区数」に達していない者のうち、「総合評価点」の順位が最も高い者を「落札候補者」とする。なお、「落札候補者」がなくなった場合は、７⑸②に従い「不落随契」を行い、「不落随契」によっても契約締結に至らない場合には、７⑸③に従い、必要に応じ、入札条件の見直しを行った上で再度の公告と入札を行うものとする。

イ．当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合

(i)　本入札は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を設定している。

(ii)　上記(i)の基準を下回った入札があった場合には、落札者の決定を「保留」し、調査のうえ、必要に応じ評価委員会への諮問を経て、その結果を後日通知する。

(iii)　上記(i)の基準を下回った入札参加者は、事後の事情聴取等に協力すること。

ロ．その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって、著しく不適当と認められる場合

⑵　上記１⑴③④の２地区の決定方法

各地区における「総合評価点」の順位の最も高い者を落札者として決定する。

ただし、「総合評価点」の順位の最も高い者が、次に掲げる場合に該当すると認められる場合には、他の者のうち、総合評価点の順位が次に高い者を落札者とする。

①　当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合

イ．本入札は、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を設定している。

ロ．上記イの基準を下回った入札があった場合には、落札者の決定を「保留」し、調査のうえ、必要に応じ評価委員会への諮問を経て、その結果を後日通知する。

ハ．上記イの基準を下回った入札参加者は、事後の事情聴取等に協力すること。

②　その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって、著しく不適当と認められる場合

9　落札者決定の通知

⑴　上記１⑴①②の２地区の通知方法

平成27年７月31日（金）17時00分までに各地区の開札の対象者に対して電子メールにより通知する。ただし、上記１⑴①②の２地区のうち、１つ以上の地区で上記８⑴⑤イに該当する地区があり、当該地区やその他の地区の落札者の決定を「保留」する場合は、その旨を電子メールにより通知する。

⑵　上記１⑴③④の２地区の通知方法

平成27年７月30日（木）の開札時に、各地区の開札の参加者に対して通知する。ただし上記８⑵①に該当する場合は、結果を後日通知する。

10　落札者の公表

落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名または名称、落札金額および落札者の決定理由、企画提案内容の概要について公表するものとする。

11　その他

⑴　契約手続において使用する言語および通貨

日本語および日本国通貨

⑵　入札保証金および契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　契約条項　業務委託契約書(案)による

12　本件に関する照会先

〒150-8001 東京都渋谷区神南２－２－１

日本放送協会　営業局　営業推進センター入札担当

電話03―5455―5186

ＨＰ　http://www.nhk.or.jp/boshu/nyusatsu34/

税理士登録者公告

税理士法（昭和26年法律第237号）第27条の規定により平成27年４月23日税理士名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成27年４月23日　日本税理士会連合会

登録番号	氏名	登録番号	氏名	登録番号	氏名	登録番号	氏名
129481	笠井　学	129482	早戸　崇倫	129483	古寺　大亮	129484	髙木　幸果（古寺　幸果）
129485	新井　泰	129486	前川　浩一	129487	川嶋　高行	129488	稲垣　孝
129489	鎌田　直弥	129490	望月　信宏	129491	鎌田　直弘	129492	越川　誠一
129493	林　茂子	129494	祖父江康二	129495	久保田孝**徳**	129496	吉田　昌代（坂本　昌代）
129497	新田　泉	129498	目黒　浩之	129499	松谷　慶大	129500	佐藤　義徳
129501	蛭田　健司	129502	大野　一成	129503	小久保　綾	129504	佐々木希絵
129505	小林　梓美	129506	丸岡　祐子	129507	大賀　亮司	129508	小田切隆明
129509	**齋**藤真姫子	129510	原田のり子	129511	太田　保夫	129512	尾﨑　鉄朗
129513	鈴木　隆之	129514	清水　英明	129515	新沼　朋子	129516	船津　匡史
129517	山内江美子	129518	添田　八郎	129519	深堀　宗敏	129520	橋本　匡貴
129521	皿谷　将	129522	田**中**　涼	129523	宮内　恵	129524	平野　由拡
129525	野倉　純子	129526	清水　直樹	129527	阿部　寿男	129528	髙橋　幸喜
129529	小宮山正治	129530	**中**村晋一郎	129531	太刀岡貴司	129532	三堀　貴信
129533	長谷川記央	129534	山田　奨	129535	古賀　雄子	129536	湯山　和俊
129537	藤本　哲也	129538	**中**沢　伸哉	129539	中山　昌則	129540	乳井　賢
129541	菊地　隆	129542	板倉　美佳	129543	井伊　千恵	129544	髙**楯**　俊行
129545	東戸　健吾	129546	半田　公人	129547	中川　俊介	129548	坂本　光一
129549	佐々木　秀	129550	山岸　純	129551	髙原　巨章	129552	広瀬　智貞
129553	中田　竜平	129554	志甫　和紀	129555	加藤　裕太	129556	久保　順子
129557	豊田　智晴	129558	須山　恵美	129559	小酒部尚春	129560	安藤　雅彦
129561	中島　正明	129562	丸本美沙代	129563	岡﨑喜美子	129564	渡**邉**美智子
129565	外輪奈都美	129566	桒原　裕二	129567	久保田由紀子	129568	鈴木　新哉
129569	鈴木　功	129570	髙橋　良太	129571	鈴木　正則	129572	**中**村　友之
129573	川嵜　亮一	129574	溝口　彰一	129575	大美賀広志	129576	荻原　敏和
129577	暉　亜香根（井口亜香根）	129578	鈴木　重美	129579	宮本　剛	129580	田原　正彦